

# 保護者・OB の皆様へ(応援に関する注意事項)

例年同様、県高校駅伝を岐阜県庁発着、羽島市東小熊交差点手前を折り返すコースで実施いたします。一般道を使用させていただくため、コース沿道や中継所周辺の住民の皆様には、交通規制などで大変ご迷惑をおかけすることになります。

残念ながら、例年大会を応援していただく際のマナーが悪いと、警察や周辺住民の方々から苦情をいただいております。「今後このような状況が続くようであれば、同様のコースでの大会実施は許可できない」と警察からも厳重に指導されております。保護者・OB の皆様におかれましては、交通規則及び応援に関する注意事項を守っていただき、コースの存続にご協力いただければ幸いです。

## 【応援に関する注意事項】

- ・自動車、バイクや自転車で移動しながらの応援は禁止する。コース外であっても大変危険ですので、控えていただくよう、ご協力ください。
- ・横断幕、のぼり旗は応援者が手に持つて応援することとする。沿道の植木、電柱、フェンスに設置してはならない。
- ・スタート地点及び中継所の前後 50m、コース内に立ち入っての応援は禁止する。
- ・歩道を走る、自転車で走行するなどの伴走行為は一切禁止する。
- ・競技役員、警察から注意を受けたときは速やかに指示に従うこと。
- ・コースを横切る場合は横断歩道を渡ること。

(特に B 中継所付近で横断歩道以外を横切る応援者が多く、警察から強く指導を受けています)。

## 【車両に関する注意事項】

- ・コース内は大会関係車両の乗り入れだけとし、伴走・応援等の車両の進入を禁止する。
- ・道路交通法に定められる駐停車禁止区域には一切の駐停車を禁止する。
- ・コース上はもちろん、脇道や農道などの駐停車は厳に禁止する。
- ・コース付近の店舗等への無断駐車は厳に禁止する。



以上の事に反すると、警察から道路使用許可を得ることができなくなり、今後本コースでは大会開催ができないと厳重に注意を受けております。皆様のご協力、よろしくお願ひします。

【問い合わせ】岐阜県高体連陸上競技専門部 駅伝委員長  
岐阜高等学校 馬淵昭宏 058-251-1234